

那 福 ち 第 963 号
令和 5 年 12 月 14 日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課長
(公 印 省 略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査について（依頼）

平素より本市の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしのことにつきまして、各事業所において体制維持にご活用頂けるよう抗原定性検査キットの配付を予定しております。

つきましては、別紙の内容をご確認頂き、抗原定性検査キットの受取を希望する場合は、回答用 URL もしくは回答用 QR コードより **12 月 21 日（木）までにご回答**くださるようよろしくお願い致します。（法人にてのご回答をお願い致します。）

今回の抗原定性検査キットの配付については、使用後に実績報告が必要です。（検査実施日、陽性、陰性数等を報告）

抗原検査を行った事業所は、「抗原定性検査キット 実績報告書」（配付受取希望法人へメールに添付し送付予定）にて報告をお願い致します。

令和 5 年度より那覇市内施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査については、沖縄県と別途那覇市にて実施することとなっております。

※今回の調査はあくまでも希望調査となります。必ずしも検査可否や希望分の検査キット数確保を保障するものではありません。

※複数事業所で兼務している職員が重複して検査を受けることは出来ません。

※期限内に回答がない場合、希望がなかったものとみなします。期限後の対応は出来かねますのでご了承ください。

回答用 URL : <https://logoform.jp/form/swKR/447581>

回答用 QR コード



《問い合わせ先》
那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課
施設グループ 松田 康生
Tel : 098-862-9010

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査について

1 対象者

施設従業者

※配付した抗原定性検査キットの余剰分に関しては、入居施設の新規入居者において、入居前後の検査として使用可能です。(訪問・通所・ショートステイ等は対象外です。詳しい条件は配付の際に通知致します。)

2 検査頻度

週 2 回実施予定

※令和 4 年 12 月に配付した抗原定性検査キット（1 箱 5 テスト分）の在庫がある事業所については、そちらを優先して使用してください。

不足分が発生する見込みの事業所につきましては、今回の調査で不足分の申請を行ってください。

3 使用報告について

今回の抗原定性検査キットの配付については、使用後に実績報告が必要です。（検査実施日、陽性、陰性数等を報告）

抗原検査を行った事業所は、「抗原定性検査キット 実績報告書」（配付受取希望法人へメールに添付し送付予定）にて報告をお願い致します。

4 検査期間

今配付数につきましては、希望事業所数確認の上、2 ヶ月分の配付を考えております。

5 配付受取日時及び配付場所

配付希望事業所へ再度メールにてご案内致します。

6 その他注意点

- ・抗原検査キットの転売等を行わないでください。
- ・抗原定性検査キット受取後の返品は承りかねます。
- ・今回配付する抗原定性検査キットの検査対象は、新型コロナウイルス感染症のみです。他感染症には対応しておりません。
- ・令和 5 年度より那覇市内施設等における新型コロナウイルス感染症対策定期検査については沖縄県と別途那覇市にて実施することとなっております。